

青梅庁舎での口蹄疫に対する予防対策の解除について

都民の皆様へ

平成 22 年 10 月 25 日
公益財団法人東京都農林水産振興財団
東京都農林総合研究センター

本年 4 月 20 日に宮崎県で発生した口蹄疫については 7 月 27 日に「移動・搬出制限」が解除され、9 月 22 日には国際獣疫事務局（OIE）への「清浄国」認定申請のために行ったサーベイランスにおいても全頭陰性が確認されました。

これを受け当財団青梅庁舎においても、口蹄疫に対する予防対策を解除いたします。

なお、家畜伝染病予防のため、下記措置については引き続き、都民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 従来の見学コースをご利用できます。（場内の案内板をご確認ください）
- 2 見学コースへの立ち入りは、必ず備え付けの踏み込み消毒槽をご利用ください。
- 3 団体での見学については、あらかじめ下記の間合せ先にご連絡ください。

お問合せ先 （公財）東京都農林水産振興財団 青梅庁舎 美田・大久保 TEL：0428-31-2171
